

相模原市協働啓発シンポジウム

# 協働の輪をさらに広げるために

関東学院大学法学部地域創生学科

牧瀬 稔

[makise@kanto-gakuin.ac.jp](mailto:makise@kanto-gakuin.ac.jp)

<https://www.makise.biz>

## 牧瀬稔 →→→ どんな人？

---

法政大学大学院人間社会研究科博士課程修了。博士（人間福祉・法政大学）。博士論文は「地方自治体における環境協働の研究 環境再生行動を通じた自治体と住民の新たな協力関係」というテーマで作成した。

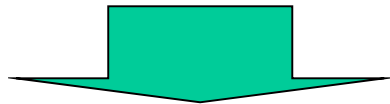
民間シンクタンク、横須賀市都市政策研究所（横須賀市役所）、（公財）日本都市センター研究室（総務省所管）、（一財）地域開発研究所（国交省所管）を経て、2017年4月より、関東学院大学法学部地域創生学科准教授。社会情報大学院大学特任教授、東京大学高齢社会研究機構客員研究員、沖縄大学地域研究所特別研究員、法政大学大学院公共政策研究科兼任講師等を兼ねる。

今年度は、北上市、中野市、日光市、戸田市、春日部市、東大和市、新宿区、東大阪市、西条市などの政策アドバイザーとして関わっている。また、株式会社読売広告社シビックプライド・リサーチのアドバイザーもしている。

審議会等では、厚木市自治基本条例推進委員会委員（会長）、相模原市緑区区民会議委員（会長）、事業構想大学院大学「シティプロモーション研究会」委員（座長）、厚生労働省「地域包括マッチング事業」委員会委員、スポーツ庁参事官付技術審査委員会技術審査専門員などの委員に就いている。

# 本日の内容

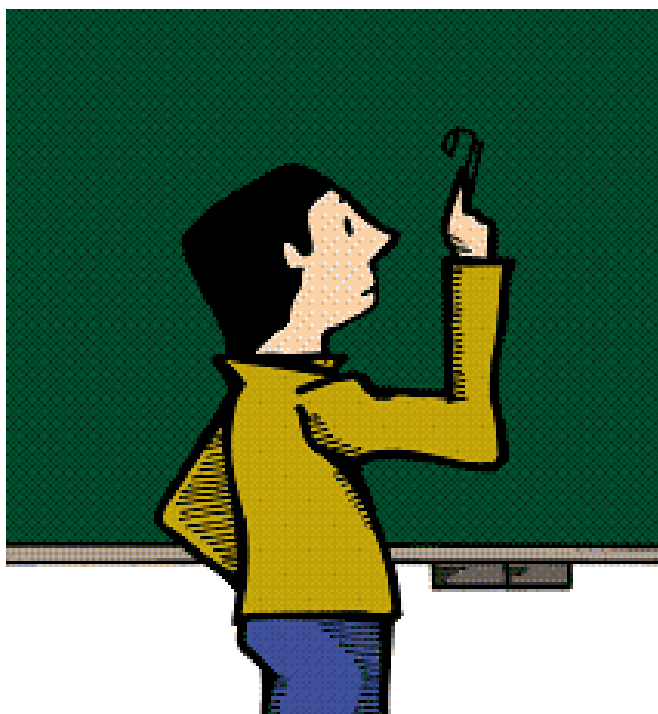
協働に関するQ & A  
協働の一事例  
協働の輪を広げるために



上記の3点を進めます。協働に関する基本的な情報提供が中心です。

やや駆け足になるかもしれませんが、40分程度で進めます。問題提起の意味があります。

# 協働に関するQ & A



**「協働」って何でしょうか？**

# 回答

## 多義的です！

「地域住民と地方自治体職員とが、心を合わせ、力を合わせて、助け合って、地域住民の福祉の向上に有用であると地方自治体政府が住民の意思に基づいて判断した公共的性質をもつ財やサービスを生産し、供給してゆく活動体系である」(荒木昭次郎『参加と協働』ぎょうせい)

## 【問】相模原市の「協働」はどれでしょうか？

市民及び市長等が、不特定かつ多数のものの利益の増進を図るため、相互に補完し、及び協力すること。

市民と市及び市民と市民が、目的を共有してそれぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し、協力して、公共の利益を実現するために活動すること。

市民、議会及び執行機関が、目的を共有し、それぞれの役割と責務に基づいて信頼関係を構築し、対等な立場で補い合い、協力して行動すること。

市民等及び市長等がまちづくりに取り組むうえで、共通の目的意識を持って、自主性を持つ対等な立場のもとで、それぞれの持つ能力を持ち寄り、相乗効果を上げながら協力し合うこと。

## 【問】相模原市の「協働」はどれでしょうか？

市民及び市長等が、不特定かつ多数のものの利益の増進を図るため、相互に補完し、及び協力すること(厚木市市民協働推進条例)。

**市民と市及び市民と市民が、目的を共有してそれぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し、協力して、公共の利益を実現するために活動すること(相模原市市民協働推進条例)。**

市民、議会及び執行機関が、目的を共有し、それぞれの役割と責務に基づいて信頼関係を構築し、対等な立場で補い合い、協力して行動すること(春日部市自治基本条例)。

市民等及び市長等がまちづくりに取り組むうえで、共通の目的意識を持って、自主性を持つ対等な立場のもとで、それぞれの持つ能力を持ち寄り、相乗効果を上げながら協力し合うこと(北上市まちづくり協働推進条例)。



## 【問】相模原市の「協働」はどれでしょうか？

市民及び市長等が、不特定かつ多数のものの利益の増進を図るため、相互に**補完し**、及び**協力すること**(厚木市市民協働推進条例)。

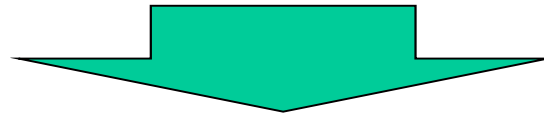
市民と市及び市民と市民が、目的を共有してそれぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し、協力して、公共の利益を実現するために**活動すること**(相模原市市民協働推進条例)。

市民、議会及び執行機関が、目的を共有し、それぞれの役割と責務に基づいて信頼関係を構築し、対等な立場で補い合い、協力して**行動すること**(春日部市自治基本条例)。

市民等及び市長等がまちづくりに取り組むうえで、共通の目的意識を持って、自主性を持つ対等な立場のもとで、それぞれの持つ能力を持ち寄り、相乗効果を上げながら**協力し合うこと**(北上市まちづくり協働推進条例)。

## 【問】相模原市の「協働」はどれでしょうか？

- 補完し協力すること
- 活動すること
- 行動すること
- 協力し合うこと



協力したら終わりの協働や、活動まで求めている協働など、自治体により、目的が異なっている。

活動とは「活発に行動すること」という意味がある。行動とは「あることを目的として、実際に何かをすること」という意味がある。

# 相模原市の「協働」

- 相模原市は「活発に行動すること」と考えている。
- それは、ある意味、自由活発に、気分に合わせて行動してもよいというニュアンスがある(かもしれない)。
- ポイントは「目的を共有して」である。協働は強制されるものではない。
- 目的さえ共有していれば、あとは、各主体にまかせて、自由気ままに活動すればよいのだと考える。

市民と市及び市民と市民が、**目的を共有して**それぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し、協力して、公共の利益を実現するために**活動すること**(相模原市市民協働推進条例)

同じ山を登っている？

ところが目指す山がばらばらな気がする...

**登る山がバラバラなため  
(目的が共有されていないため)  
「協働の失敗」  
を起こしてしまう。**

# 協働の失敗とは？

地方自治体と住民等の協力関係の中で、それぞれの主体が当初期待したとおりに協力関係が進まず、かえってそれぞれの主体間で不信感が増大し、その結果、外部不経済が生じること。

外部不経済とは、例えば、行政情報の非公開化(住民のデメリット)、住民の流出(自治体のデメリット)などをはじめ、双方のデメリットが該当する。

一度、協働の失敗が起こると、関係修復に時間がかかる。

**「協働」の条例はいくつある？**

約50自治体

約150自治体

約300自治体

約600自治体

約1200自治体

調査団体は1719自治体です。50自治体以下、1200自治体以上という回答はなしとします。



弘前市協働によるまちづくり基本条例、八戸市協働のまちづくり基本条例、十和田市協働による狭あい道路の拡幅整備の推進に関する条例、田子町協働のまちづくり条例、階上町協働のまちづくり条例、宮古市協働推進条例、北上市まちづくり協働推進条例、雫石町協働のまちづくり推進条例、田野畑村協働のむらづくり基本条例、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例、石巻市市民公益活動団体との協働及び支援に関する条例、大崎市話し合う協働のまちづくり条例、仙北市協働によるまちづくり基本条例、米沢市協働推進条例、白鷹町協働のまちづくり条例、郡山市協働のまちづくり推進条例、石岡市協働のまちづくり条例、常総市市民協働のまちづくり推進条例、ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例、守谷市協働のまちづくり推進条例、那珂市協働のまちづくり推進基本条例、さいたま市市民活動及び協働の推進条例、川口市協働推進条例、加須市協働によるまちづくり推進条例、蕨市市民参画と協働を推進する条例、志木市市民協働推進条例、桶川市協働推進条例、北本市協働推進条例、鶴ヶ島市市民協働推進条例、三芳町協働のまちづくり条例、千葉市市民参加及び協働に関する条例、館山市市民協働条例、木更津市協働のまちづくり条例、松戸市協働のまちづくり条例、佐倉市市民協働の推進に関する条例、君津市市民協働のまちづくり条例、袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例

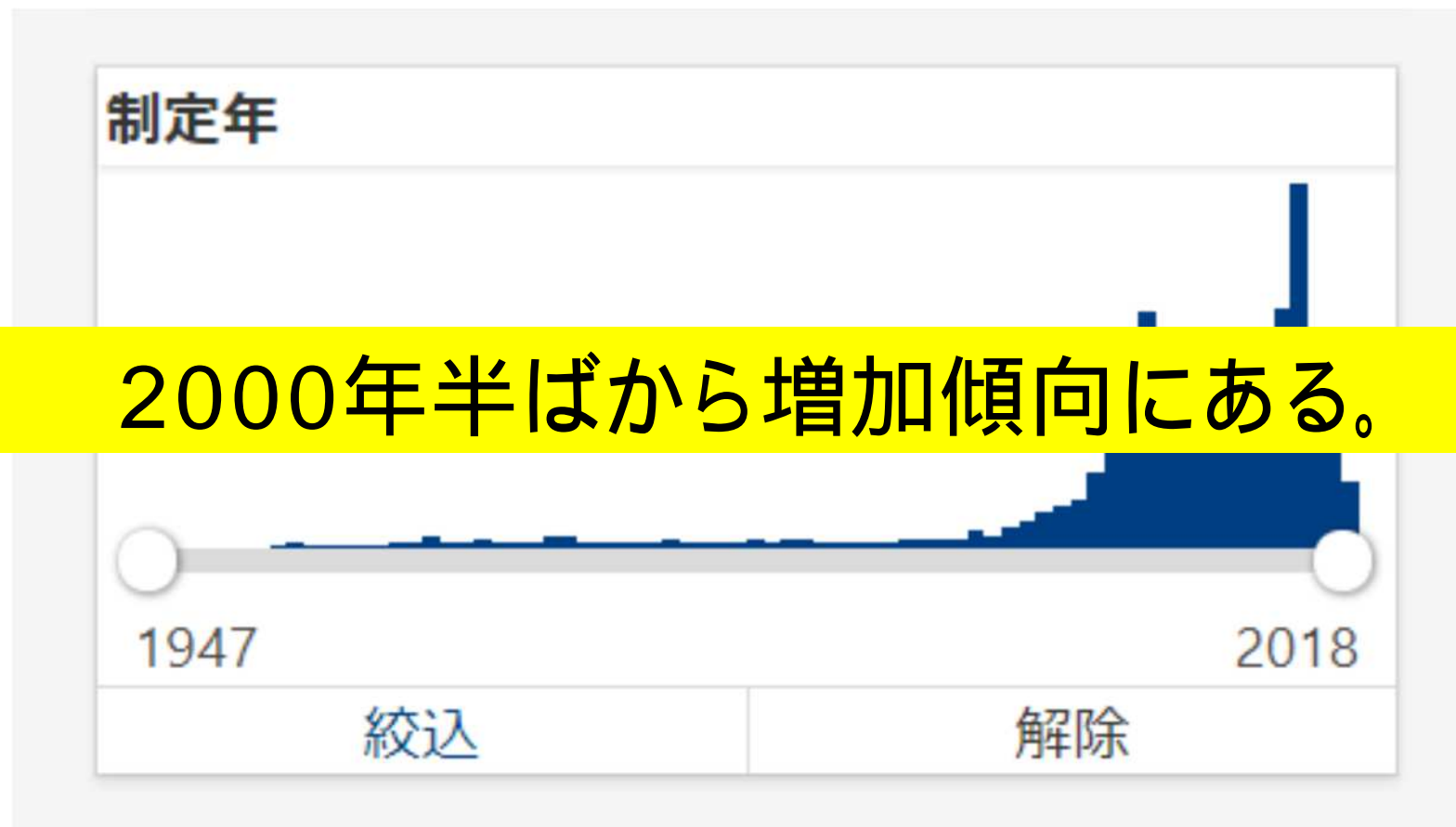
弘前市協働によるまちづくり基本条例、八戸市協働のまちづくり基本条例、十和田市協働による狭あい道路の拡幅整備の推進に関する条例、田子町協働のまちづくり条例、階上町協働のまちづくり条例、宮古市協働推進条例、北上市まちづくり協働推進条例、雫石町協働のまちづくり推進条例、田野畑村協働のむらづくり基本条例、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例、石巻市市民公益活動団体との協働及び支援に関する条例、大崎市話し合う協働のまちづくり条例、仙北市協働によるまちづくり基本条例、米沢市協働推進条例、白鷹町協働のまちづくり条例、郡山市協働のまちづくり推進条例、石岡市協働のまちづくり条例、常総市市民協働のまちづくり推進条例、ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例、守谷市協働のまちづくり推進条例、那珂市協働のまちづくり推進基本条例、さいたま市市民活動及び協働の推進条例、川口市協働推進条例、加須市協働によるまちづくり推進条例、蕨市市民参画と協働を推進する条例、志木市市民協働推進条例、桶川市協働推進条例、北本市協働推進条例、鶴ヶ島市市民協働推進条例、三芳町協働のまちづくり条例、千葉市市民参加及び協働に関する条例、館山市市民協働条例、木更津市協働のまちづくり条例、松戸市協働のまちづくり条例、佐倉市市民協働の推進に関する条例、君津市市民協働のまちづくり条例、袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例

# 152 条例！

# 「協働」の条例

- 協働という名称のついた条例は152である。会議条例、委員会条例、館（施設、事務所）、ファンドは除いている。
- 152条例は、多いのか、少ないのか…。私は「少ない」と考える。
- 協働の必要性が叫ばれて、かなりの年月が経過している。しかし、現時点では152条例しかない。
- 自治体は協働を強調するわりに、本音として、協働に力を入れていない状況があるのかもしれない（条例は法的根拠を伴い、とても重たいものである）。

# 条例等の条文に「協働」という言葉が入った推移



資料) 条例Webアーカイブデータベース全国 (<http://jorei.slis.doshisha.ac.jp/>)。同サイトは1742自治体が母数である。条例等とは、条例、告示、規則、訓令、要綱を指す。

# 条例等の条文に「協働」という言葉が入った 都道府県別割合



東日本より西日本のほうが行政として  
「協働」に取り組んでいる。

資料) 条例Webアーカイブデータベース全国 (<http://jorei.slis.doshisha.ac.jp/>)。同サイトは1742自治体が母数である。条例等とは、条例、告示、規則、訓令、要綱を指す。<sup>21</sup>

**はじめて条例名に「協働」が  
入ったのは、どの自治体？**

【問】はじめて条例名に「協働」が入ったのは、  
どの自治体？

横須賀市

相模原市

横浜市

厚木市

座間市

【問】はじめて条例名に「協働」が入ったのは、  
どの自治体？

**横須賀市 (2001年)**

相模原市 (2012年3月)

横浜市 (2012年6月)

厚木市 (2012年10月)

座間市 (2015年6月)



# 横須賀市市民協働推進条例

- 2001年3月30日制定している。条例名に「協働」が入った、全国はじめての条例と言われている。
- 目的は「市民協働の推進に関する基本理念を定め、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が対等な立場で、お互いに良きパートナーとして役割を分担し、公益の増進を図り、もって魅力と活力ある地域社会の発展に寄与すること」となっている(第1条)。
- 市民協働の定義は「市民、市民公益活動団体、事業者及び市がその自主的な行動のもとに、お互いに良きパートナーとして連携し、それぞれが自己の知恵及び責任においてまちづくりに取り組むこと」となっている。

**マスコミは「協働」をいつから  
使い始めたか？**

【問】マスコミは「協働」をいつから使い始めたか？

1980年代前半

1980年代後半

1990年代前半

1990年代後半

2000年代前半

【問】マスコミは「協働」をいつから使い始めたか？

1980年代前半

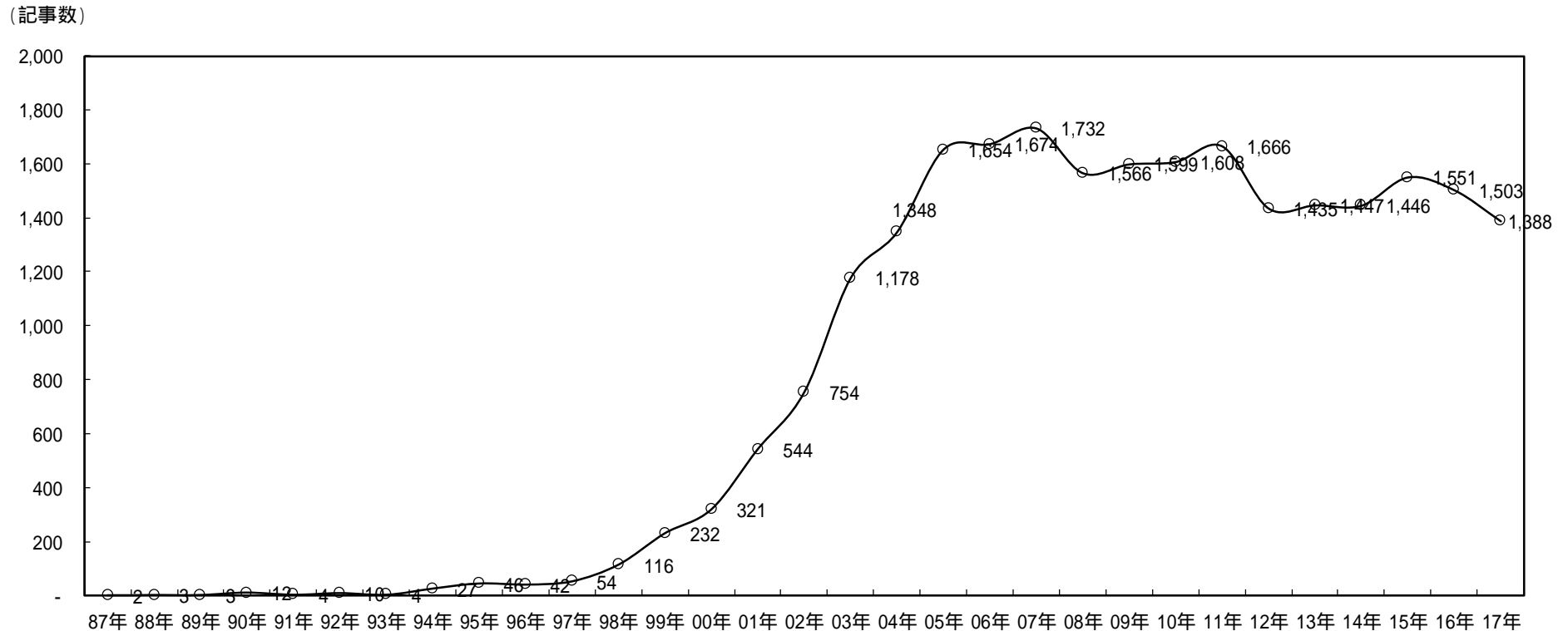
**1980年代後半**

1990年代前半

1990年代後半

2000年代前半

# 主要4紙における「協働」という言葉が 登場する記事の推移



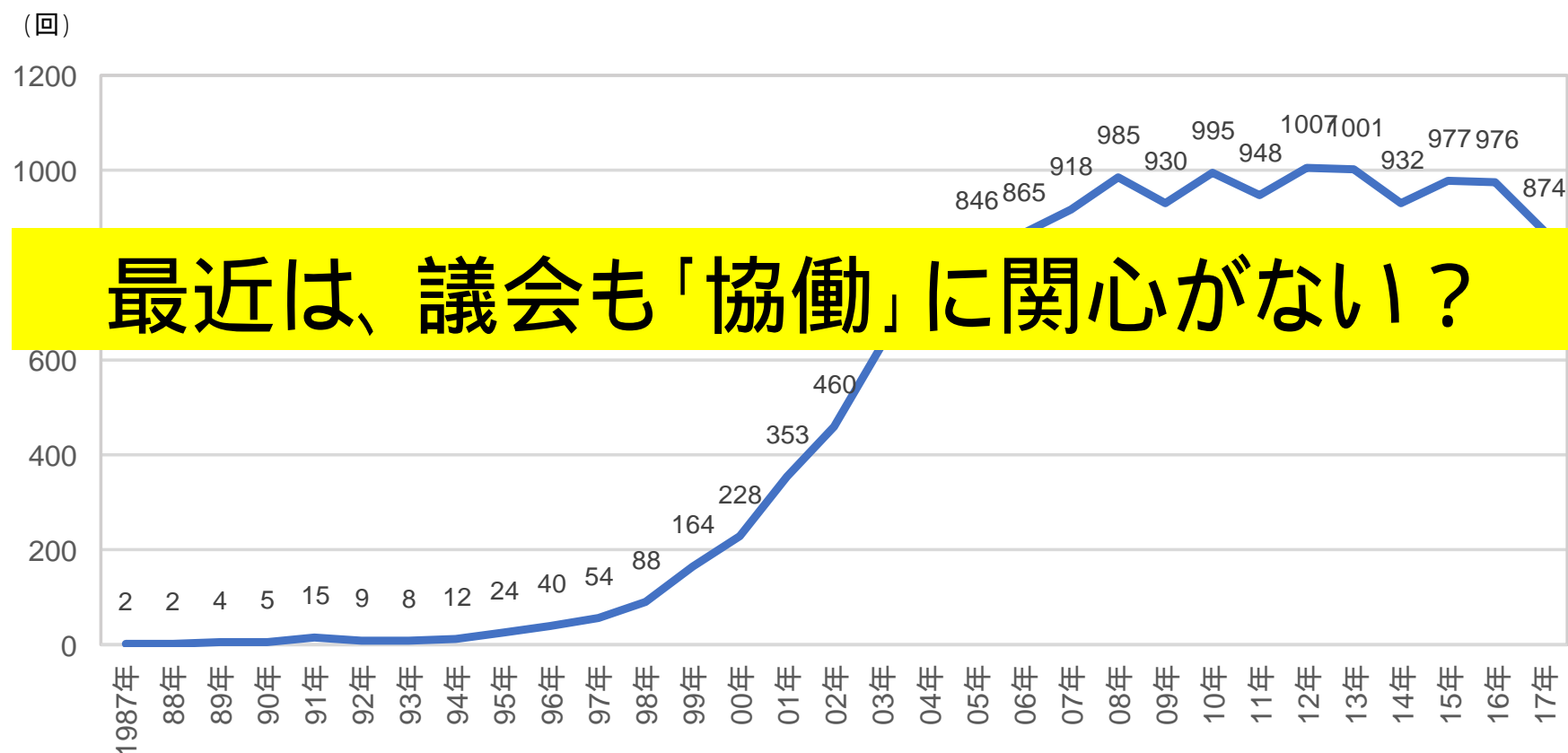
注) 主要4紙とは、朝日新聞、産経新聞、毎日新聞、読売新聞である。新聞・雑誌記事横断検索を活用した。完全にすべての記事を把握できているわけではないと思う。傾向をつかむという意味がある。

荒木昭次郎 (1990) 『参加と協働』ぎょうせい

# 新聞記事から考える「協働」の現状

- 1995年に拡大(27 → 46)している。阪神淡路大震災が要因と推察できる。
- 1998年に再度、増加している(54 → 116)。特定非営利活動促進法が影響していると考えられる。
- その後、急拡大していく。
- 2006年の1732記事をピークに逡減しつつある。
- 協働が当たり前になったからのか。あるいは「協働疲れ」という現象か(私は「協働疲れ」と思う)。

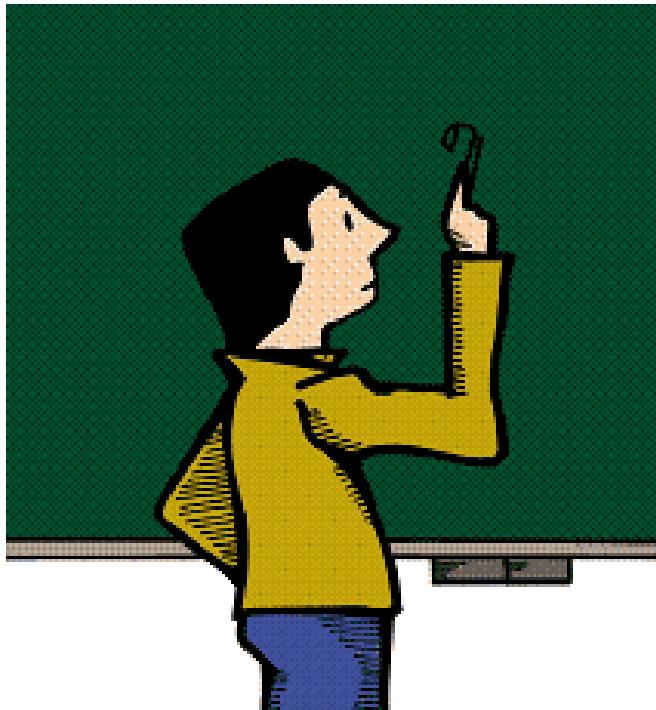
# 議会における「協働」の登場回数



最近は、議会も「協働」に関心がない？

資料) 全国47都道府県議会議事録横断検索 (<http://chiholog.net/yonalog>)

# 協働の一事例





# 境港市 水木しげるロード

- 境港市(鳥取県)は、地域経済が停滞し、新しい方向性を検討していた。その中で、1989年に商店街活性化策の一つとして「緑と文化のまちづくり」をテーマと掲げた。
- 同事業の一環として、「鬼太郎」や「妖怪」をキーワードとし、妖怪オブジェを商店街歩道に設置する「水木しげるロード」(鬼太ロード)構想がまとまってきた。
- 水木しげる氏の出身が境港市である。
- 当初の計画は、観光客を対象としたものではなく、住民を商店街へ誘い込む事業として整備したものだだった。
- 水木しげるロードによる地域活性化の実現のため、行政、事業者、地元住民が、協力・連携・して取り組むこととなった。

# 水木しげるロード入り込み客数



2010年度上半期にNHK連続テレビ小説の  
82作品目としてテレビドラマ化された。

資料) さかいみなとポータル (<http://www.sakaiminato.com/>)

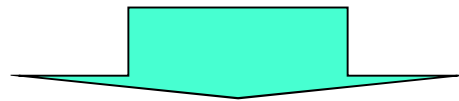
# 水木しげるロードの経済波及効果

2008年

120 億円

2011年

436.6 億円



「水木ロード」の成功は、商店街だけに留まらず、境港市全体に波及しつつある。

# 水木しげるロードのポイント

- **行政**による妖怪ブロンズ像の整備からはじまり、その後、**事業者**による様々な事業活動の実施した。
- **地元住民**が中心となり、妖怪そっくりコンテスト、妖怪川柳コンテスト、妖怪ジャズフェスなど、地元住民が主体となって、年間イベントは20回以上行っている。
- 地元住民を中心に、ゲゲゲのしげる会、水木ロードを育てる会、鬼太郎温度保存会等が相次いで登場している。
- **行政**と **事業者**と **地元住民**が境港市のポテンシャルを再発見し、目的を共有化して「水木しげるロード」を盛り上げるために活動した点に一つの成功要因がある。
- その背景には、疲労する地域を再活性化したいという目的の共有化がある。

私の考える協働とは・・・

# 協働

# 「協働」を考える

- 「協」とは、右に3つの力がある。これは、行政の力、市民の力(NPO等も含む)、事業者の力、と捉えることができる(別の主体の力を当てはめてもよい)。
- この3つの力が左にある「+」ように「足される」のである。3つ主体の力が足されて、一緒に働いていく。人が動いていく…。そういう意味が、この「協働」に含まれている。
- また「働」という言葉にも意義を見出したい。この「働」という字には様々な語源がある。その中の一つに「人」が「動」しているのを見て、「傍」(はた)の人が「楽」(らく)に感じる」という意味もある。
- すなわち、協働という能動的な行動をとおして、3つの主体の力が加わり、動いている状況を見ていた傍(周り)の人たちも楽しくなって、「その行動に自分も参加しよう！」と促す活動が協働と考えられる。

# 協働の輪を広げるために



いきなりですが・・・

# 関係人口

という概念があります。

関係人口とは「長期的な「定住人口」や短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者」と定義している(総務省の「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会中間とりまとめ」(2017年4月発表))。

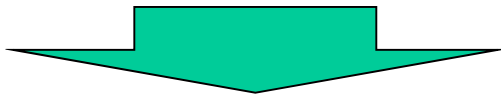


# 関係人口

長期的な「定住人口」や短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。

# 協働

市民と市及び市民と市民が、目的を共有してそれぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し、協力して、公共の利益を実現するために活動すること。



上記の定義は「**実際の取り組み**」である。  
主体(個人等)の**意識が変わらなければ**、実際の取り組みに発展しない。

そこで

シビックプライド  
( Civic Pride )

が求められる。

# シビックプライドとは何か

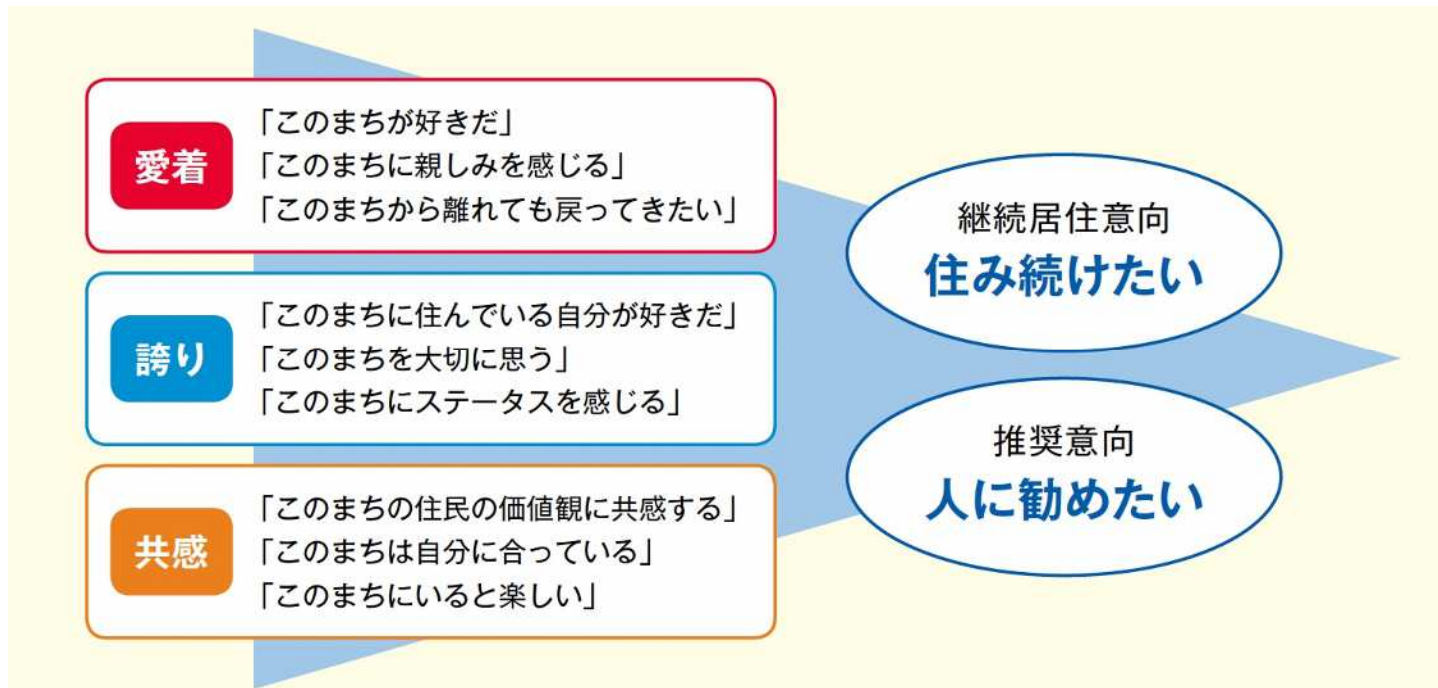
- シビックプライド (Civic Pride) とは、「**都市に対する市民の誇り**」という概念で使われることが多い。
- 日本の「郷土愛」といった言葉と似ているが、単に地域に対する愛着を示すだけではない。
- 「シビック(市民の / 都市の)」には権利と義務を持って活動する主体としての市民性という意味がある。**当事者意識に基づく自負心**を指す (読売広告社都市生活研究局企画制作・伊藤香織他監修(2008)『シビックプライド 都市のコミュニケーションをデザインする』宣伝会議)。
- シビックプライドは、人々の意識に働きかける概念である。
- **シビックプライドが強いと、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする活動に結び付く** (関係人口や協働の前提にある概念である)。

# シビックプライドランキング

- 読売広告社がシビックプライドランキングを発表している。
- 関東1都6県と関西2府4県の、人口10万人以上の151自治体に在住する、20代から50代の男女に対してインターネット調査を実施した。
- 1自治体からの回答数が50を超えるように、8487人から回答を得た。
- 調査対象の人が住んでいる自治体への評価は「愛着」「誇り」「共感」「継続居住」「推奨意向」および総合ポイントの、6つのランキングで集計した。

# シビックプライド指標

- 愛着、共感、誇り、住み続けたい(居住意向)、人に勧めたい(他者推奨)について、ポイントの高かった順にランキングしている。



資料) 読売広告社

# シビックプライドランキング

## 調査結果概要 (TOP5)

### 総合ランキング

順位	自治体名
1位	港区 (東京都)
2位	文京区 (東京都)
3位	中央区 (東京都)
4位	藤沢市 (神奈川県)
5位	鎌倉市 (神奈川県)

### シビックプライド5指標別ランキング

#### 愛着ランキング

1位	藤沢市 (神奈川県)
2位	鎌倉市 (神奈川県)
3位	神戸市 (兵庫県)
4位	中央区 (東京都)
5位	港区 (東京都)

#### 誇りランキング

1位	港区 (東京都)
2位	鎌倉市 (神奈川県)
3位	中央区 (東京都)
4位	文京区 (東京都)
5位	目黒区 (東京都)

#### 共感ランキング

1位	箕面市 (大阪府)
2位	文京区 (東京都)
3位	港区 (東京都)
4位	海老名市 (神奈川県)
5位	藤沢市 (神奈川県)

#### 継続居住意向ランキング

1位	藤沢市 (神奈川県)
2位	中央区 (東京都)
3位	港区 (東京都)
4位	文京区 (東京都)
5位	海老名市 (神奈川県)

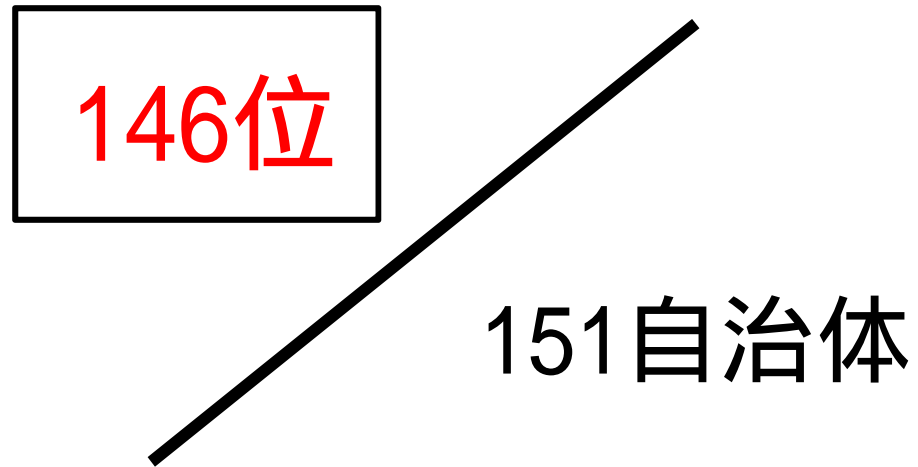
#### 他者推奨意向ランキング

1位	港区 (東京都)
2位	文京区 (東京都)
3位	鎌倉市 (神奈川県)
4位	神戸市 (兵庫県)
5位	藤沢市 (神奈川県)

# シビックプライドランキング

- 「共感」の1位にランクインしたのは、大阪圏のベッドタウンである箕面市である。箕面市は、「子育てしやすさ日本一」をアピールしている。
- 今回の調査では、「継続居住」のランキングは「愛着」と、「推奨意向」は「誇り」と類似する傾向が確認できた。
- これは「愛着」は継続居住への影響が強く、「誇り」は「人に勧めたい」ことへの影響が強いという、シビックプライドに関する研究を裏付ける結果である。

# 相模原市の総合順位は？





# 協働の輪をさらに広げるために、 私が言えること・・・

- 相模原市役所は、行政としてシビックプライドの醸成に強く取り組んでいく必要がある。
- 行政計画の策定に加え、シビックプライド条例を制定してもいいかもしれない(全国初)。
- シビックプライドは、イベントを実施することにより、高まる傾向がある。市民主導のイベント、行政主導のイベントを増やしていく(イベントという結果より、過程と言う経験の積み重ねが、シビックプライドが高まる契機になると思われる)。

# 協働の輪をさらに広げるために、 私が言えること・・・

- 市民が簡単にできることは、相模原市のいいところを意識的に口コミとして伝えていく(ウインザー効果)。
- 市民の口コミは、シビックプライドを高めることにつながる。
- 八王子市に「口コミ隊」があるが、それが八王子市のシビックプライドを高める一つの契機になっていると考えられる(第10位)。
- 市民主体のイベント、相模原市役所の後方支援を受けながらのイベントを開催していく。

# ありがとうございました。

ご意見・ご質問などは、

[makise@kanto-gakuin.ac.jp](mailto:makise@kanto-gakuin.ac.jp) にご連絡下さい。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

牧瀬 稔

